

株式交換に係る事前開示書面  
(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 193 条に定める書面)

1. 株式交換契約の内容
2. 会社法第 768 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項
3. 株式交換完全子会社についての事項
4. 株式交換完全親会社についての事項

2019 年 5 月 27 日

愛知県刈谷市豊田町一丁目 1 番地  
トヨタ紡織株式会社  
代表取締役社長 沼 毅

## 1. 株式交換契約の内容

当社は、当社を株式交換完全親会社とし、アラコ株式会社（以下「アラコ」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を、2019年7月1日を効力発生日（以下「本効力発生日」といいます。）として行うことにいたしました。

本株式交換に係る株式交換契約の内容は、別紙1のとおりです。

## 2. 会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項

- (1) 株式交換に際して交付する株式の数又はその数の算定方法及びその割当ての相当性に関する事項

### ① 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	アラコ (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	3.10
本株式交換による交付する株式数	トヨタ紡織の普通株式：1,112,949株（予定）	

#### (注1) 株式の割当比率

アラコの普通株式1株に対して当社の普通株式3.10株を割当交付します。  
なお、本株式交換に係る割当比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両者の協議及び合意の上、変更されることがあります。  
ただし、当社の保有するアラコの普通株式595,542株（2019年3月31日現在）については、本株式交換による当社の普通株式の割当ては行いません。

#### (注2) 本株式交換により交付する当社の株式の数

当社は、本株式交換に際して、本株式交換により当社がアラコの発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）におけるアラコの株主名簿に記載又は記録されたアラコの株主の皆様（ただし、当社を除きます。）に対し、当社株式1,112,949株（予定）を割当交付する予定です。  
なお、当社が本株式交換により交付する当社株式には、当社が保有する自己株式を充当する予定です。

#### (注3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、当社の単元未満株式（100株未満の株式）を保有する株

主の皆様につきましては、当社の単元未満株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。なお、単元未満株式は、金融商品取引所市場において売却することができません。

① 単元未満株式の買取制度（単元未満株式の売却）

会社法第 192 条第 1 項の規定に基づき、単元未満株式を保有する株主の皆様が当社に対し、保有されている単元未満株式の買取りを請求することができる制度です。

② 単元未満株式の買増制度（単元株への買増し）

会社法第 194 条第 1 項の規定及び当社の定款の定めに基づき、単元未満株式を保有する株主の皆様が当社に対し、保有されている単元未満株式と併せて 1 単元となる数の単元未満株式の買増しを請求することができる制度です。

② 本株式交換に係る割当ての内容の算定の考え方

当社は、本株式交換に係る割当比率（以下「本株式交換比率」といいます。）の算定について、外部機関に依頼することとし、①当社の株式価値については、当社が株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第一部及び株式会社名古屋証券取引所市場第一部に上場する上場会社であり、市場株価が存在することを勘案し、市場株価方式により算定することとし、算定基準日を 2019 年 5 月 23 日とし、東京証券取引所における算定基準日までの直近 1 か月間の終値の単純平均値を基に当社の株式価値を算定し、②アラコの株式価値については、アラコの株式が非上場株式であり、市場株価が存在しないこと、並びに、アラコの将来期待収益及びキャッシュフローの予測を算定に反映させるために、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー方式（以下「DCF 方式」といいます。）により算定することとし、アラコの株式価値を算定して、株式交換比率を算定する算定結果を受領しました。

当社は、外部機関から受領した算定結果、当社及びアラコ双方の財政状態や将来の見通し等を総合的に勘案し、両者で慎重に協議及び検討を重ねた結果、最終的に本株式交換比率を前述①記載のとおりとすることが妥当であり、株主の利益に資するものとの判断に至り、決定いたしました。

(2) 株式交換完全親会社の資本金及び準備金の額に関する定め相当性に関する事項

アラコの株主に対して当社の自己株式を割り当てるため、当社の資本金及び準備金の額は変動しません。

### 3. 株式交換完全子会社についての事項

- (1) 株式交換完全子会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容  
別紙2のとおりです。
- (2) 株式交換完全子会社の最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容  
該当事項はございません。
- (3) 株式交換完全子会社の最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容  
該当事項はございません。

### 4. 株式交換完全親会社についての事項

- (1) 株式交換完全親会社の最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容  
該当事項はございません。

以上

別紙 1 株式交換契約書

## 株式交換契約書

トヨタ紡織株式会社（以下「甲」という。）及びアラコ株式会社（以下「乙」という。）は、次のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

### 第1条（株式交換）

甲及び乙は、甲を株式交換完全親会社、乙を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行い、甲は乙の発行済株式（但し、甲が保有する乙の株式を除く。以下同じ。）の全部を取得する。

### 第2条（甲及び乙の商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、次のとおりである。

- 甲 商号：トヨタ紡織株式会社  
住所：愛知県刈谷市豊田町一丁目1番地
- 乙 商号：アラコ株式会社  
住所：愛知県豊田市吉原町平子35番6号

### 第3条（本株式交換に際して交付する株式及びその割当て）

1. 甲は、本株式交換に際して、本株式交換により甲が乙の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」という。）における乙の株主名簿に記載又は記録された乙の株主（但し、甲を除く。）に対し、その保有する乙の普通株式に代わり、その保有する乙の普通株式の数の合計に3.10を乗じて得た数の、甲の普通株式を交付する。
2. 甲は、本株式交換に際して、基準時における乙の株主名簿に記載又は記録された乙の株主（但し、甲を除く。）に対し、その保有する乙の普通株式に代わり、その保有する乙の普通株式1株につき、甲の普通株式3.10株の割合をもって、甲の普通株式を割り当てる。
3. 前二項に従い甲が割当交付する甲の普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、甲は、会社法第234条その他の関係法令の規定に基づき処理する。

### 第4条（自己株式の消却）

乙は、取締役会の決議により、基準時まで乙が保有することとなる自己株式（本株式交換に関して行使される会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求に応じて乙が取得する株式を含む。）の全部を、基準時まで消却する。

### 第5条（甲の資本金及び準備金の額に関する事項）

本株式交換により増加する甲の資本金、資本準備金及び利益準備金の額は、次のとおりとする。

- (1) 資本金 金 0 円
- (2) 資本準備金 会社計算規則第 39 条に従い甲が別途定める額
- (3) 利益準備金 金 0 円

#### 第 6 条 (効力発生日)

本株式交換が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2019年7月1日とする。但し、本株式交換の手續の進行等に応じて必要があるときは、会社法第 790 条の定めるところに従い、甲乙協議の上これを変更することができる。

#### 第 7 条 (株主総会の承認)

1. 甲は、会社法第 796 条第 2 項に基づき、株主総会における承認を受けずに本株式交換を行う。
2. 乙は、効力発生日の前日までに、乙の株主総会において、本契約及び本株式交換に必要な事項に関する承認を受けるものとする。

#### 第 8 条 (善管注意義務等)

甲及び乙は、本契約締結日後効力発生日に至るまでの間、善良なる管理者の注意をもって業務執行及び財産管理を行い、本契約に別途定めるものを除き、その財産及び権利義務について重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ当事者間で協議し合意の上、これを行うものとする。

#### 第 9 条 (本契約の変更等)

本契約締結日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の財産状態又は経営状態に重要な変動が生じた場合、本株式交換の実行に重大な支障をきたす事態が生じた場合、その他本契約の目的の達成が困難となった場合は、当事者間で協議し合意の上、本株式交換の条件その他の本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

#### 第 10 条 (本契約の効力)

本契約は、(i)乙において、効力発生日の前日までに第 7 条第 2 項に定める株主総会の承認が得られなかったとき、(ii)本株式交換のために関係法令に基づき必要な関係官庁等の承認等（関係官庁等に対する届出の効力の発生等を含むがこれに限られない。）が得られなかったとき、又は(iii)前条に従い本契約が解除されたときは、その効力を失う。

#### 第 11 条 (協議事項)

本契約に定める事項のほか、本株式交換に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、当事者間で協議の上、決定する。



本契約締結の証として本書 2 通を作成し、甲及び乙が署名又は記名押印の上、各 1 通を保有する。

2019 年 5 月 24 日

甲 愛知県刈谷市豊田町一丁目 1 番地  
トヨタ紡織株式会社  
代表取締役社長 沼 毅



乙 愛知県豊田市吉原町平子 35 番 6 号  
アラコ株式会社  
代表取締役社長 濱島 行秀







別紙 2 株式交換完全子会社の最終事業年度に係る計算書類等

(添付資料)

**事 業 報 告**  
〔 平成 29 年 4 月 1 日 から 〕  
〔 平成 30 年 3 月 31 日 まで 〕

## 1. 株式会社の現況

### (1)事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、2016年秋以降、中国経済の政策的な景気下支え策の効果や、資源国経済の底打ちなどによる、世界経済の回復や、IoT 及びビッグデータの活用を背景とした情報関連需要の高まりにより、国内需要は堅調さを保ち、企業収益や雇用・所得環境の改善により、景気は回復傾向を持続しております。

自動車業界におきましては、国内販売台数は景気動向により堅調に推移したものの、取り巻く環境は大きく変わろうとしております。電気自動車の普及に向けた世界各国の方針発表、AI による自動運転と、シェアリングなどが融合した移動に伴うサービスなど、自動車産業全体の構造が変化しており、『100年に一度の転換期』を迎えております。

このような状況の中で、当社は『お客様から信頼され、期待され、必要とされ続ける会社』を目指し、厳しい経営環境への対応や、直面する経営課題の解消に取り組んでまいりました。とりわけ高品質、高効率生産で日本国内シート事業を勝ち残る会社となるべく、モノづくり力の強化を積極的に行ってまいりました。

上期は、昨年度操業を開始した明治川工場において、キルティング事業の新規受注で、5月にハリアーが立ち上がりを見せ、高付加価値により収益向上に貢献しました。しかし、レクサス系車種の受注台数減少と、9月切替のLSの生産準備に伴う、大幅な人員補充での訓練工数の増加による収益圧迫を軽減する為、特別収益改善に取り組んでまいりました。

下期は、9月に立上げとなったLSが右肩上がりで受注台数が増加し1月度ピーク台数を向かえました。製品の概要としては、難易度の高い縫製技術を必要とした高意匠のシートカバーとなっており、高グレードはキルティングも採用されております。またピース形状の精度を確保する為、接着工程からプレス機による二次裁断の工程はアラコとして新工法の取り入れとなりました。収益に対しては、十分な事前訓練により、立上げロスを最小限に抑えたことと客先と交渉を重ねた価格決定により、収益向上に貢献した結果となりました。

売上高につきましては、シートカバーでは受注台数が34万6千台と2万2千台の増加となり、前期比42億円の増収となりました。LSモデルチェンジによる増加が主な要因であります。

シートアッシーでは13万3千台と1万6千台の受注減となり、売上高においては前期比55億円の減収となりました。主な要因としまして16年12月でコースターのシート ASSY 工程移管に伴う受注終了とランクル200の仕様構成の変化に伴うものであります。その結果、全社合計では前期比3.2%減の372億3千9百万円となりました。

利益につきましては、レクサス系受注台数の減少により操業度が落ちたこと及び、ランクル200シートの受注グレード比率が変化したことによる付加価値の減少と、LSの生準ロスによる影響が減益要因となり、特別収益改善を実施してまいりましたが、上期では計画に対しマイナスとなりました。下期ではLS切り替えによる初期需要での受注台数増加影響で収益改善傾向となり、下期も収益改善を全社あげ取り組みましたが、経常利益は前期比57.6%減の3億6千万円となりました。

## (2) 設備投資についての状況

当事業年度中の当社の設備投資総額は、3億1千2百万円であり、昨年に比べ1億1千4百万円の減少となりました。その主なものは、LS生産準備に伴う、大型設備、キルティング治具、プレス型などで、1億7千9百万円の投資を行いました。また、平子工場の耐震工事に1千4百万円を使用いたしました。耐震工事の計画は、18年度8月完了予定となっております。

### (3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

当期ならびに過去3年間の営業成績及び財産の状況の推移は、次のとおりであります。

区 分	第42期 (26/4～27/3)	第43期 (27/4～28/3)	第44期 (28/4～29/3)	第45期 (29/4～30/3)
売上高	37,234 百万円	37,241 百万円	38,461 百万円	37,239 百万円
経常利益	216 百万円	657 百万円	857 百万円	360 百万円
当期純利益	119 百万円	428 百万円	652 百万円	230 百万円
1株当り当期純利益	円 銭 118 93	円 銭 438 96	円 銭 683 29	円 銭 241 16
期末発行済株式総数	株 1,001,000	株 1,001,000	株 1,001,000	株 1,001,000
純資産	3,974 百万円	4,329 百万円	4,954 百万円	5,161 百万円
総資産	9,981 百万円	11,038 百万円	10,767 百万円	11,609 百万円

### (4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、世界経済の景気拡大傾向の継続により、日本経済も景気回復基調が続く見通しで、2019年10月の消費税率引き上げも景気を失速させるには至らない見通しであります。自動車業界におきましては、国内販売は飽和状態、新興国での市場拡大が至上命題となり、自動運転、環境対応が大きなキーワードとなる大変革期を迎えております。

このような環境の中で当社の目指す姿として、「世界に愛される製品づくり」を追求し続ける会社 ～お客様から信頼され、期待され、必要とされ続ける会社～ になるべく企業活動を推進してまいります。2018年度会社方針での取り組みとしましては、

1. 足許固め・構造改革のやりきりによる体質強化
2. 次期マルモに向け、主体性を持った生産技術及び、開発力の強化
3. モノづくりの足許固めによる生産性の追求
4. 環境変化に耐える経営基盤の強化

以上4つの項目について全社一丸となって取組み、社業の益々の発展をはかる所存であります。株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容

区分	主要製品名
自動車用シート縫製	LS、IS、GS、RC、RC-F、プラド、4ランナー、RAV4、ウィッシュ、ランドクルーザー200・70、コースター
自動車用シート組立	ランドクルーザー200・70

(6) 主要な営業所及び工場

本社 : 愛知県豊田市吉原町平子35番6

工場 : シートカバー縫製(豊田市:東栄・平子、安城市:明治川、豊橋市:牟呂・明海)、シート組立(豊田市:東栄・平子)

(7) 従業員の状況

区分	従業員数(前期末比増減)	平均年齢	平均勤続年数
正社員	530名 (+ 48名)	33.2歳	8.3年
その他	177名 (+ 14名)	38.2歳	2.4年
派遣社員	153名 (+ 84名)	35.5歳	0.6年
計	860名 (+146名)	34.6歳	5.7年

(注)その他は、常雇の出向者・応援者、嘱託、パート社員及び期間社員です。

(8) 重要な親会社(及び関連会社)の状況

①親会社との関係

トヨタ紡織株式会社(資本金8,400百万円)は、総株主の議決数の62.83%を所有する親会社であり、当社からの納入高は第45期当社売上高の99.9%を占めております。

②関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
TBコーポレートサービス株式会社	百万円 50	% 29.8	日用品、自動車部品の販売、 ならびに 各種サービスの提供
寧波豊田紡織 汽車部件有限公司	百萬元 67	% 20.0	自動車部分品の製造・販売



## 2. 会社の株式に関する事項

(1)発行可能株式総数	1,600,000株
(2)発行済株式総数	1,001,000株
(3)株主数	16名
(4)大株主の状況	

大株主の氏名	所有株式数	持株比率
トヨタ紡織株式会社	595,542株	62.39%
近藤 秀雄	70,912株	7.43%
荒川 竜行	57,389株	6.01%
荒川 真行	53,789株	5.63%
荒川 マリ子	45,880株	4.81%
塚田 英子	34,650株	3.63%
舟戸 一正	24,178株	2.53%
武本 道一	21,978株	2.30%
黒川 知仁	15,840株	1.66%
秋川 潔	14,080株	1.48%

(注) 1. 当社は、自己株式を46,442株保有しており、上記大株主から除外しております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

## 3. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名、会社における地位及び担当または主な職業

氏名	会社における地位	担当または重要な兼職の状況
滝 隆 道	取締役会長 (代表取締役)	経営全般
濱 島 行 秀	取締役社長 (代表取締役)	経営全般
堀 幹 雄	取締役副社長 (代表取締役)	経営全般、生産部門、技術部門担当
渡 邊 正 美	取締役専務役員	事務部門担当
豊 田 周 平	取 締 役	トヨタ紡織株式会社 取締役会長
五 百 木 広 志	取 締 役	トヨタ紡織株式会社 常務役員
水 谷 輝 克	監 査 役	トヨタ紡織株式会社 常勤監査役

- (注) 1. 取締役会長 滝 隆道氏、取締役 五百木 広志氏は、平成29年6月9日開催の第44回定時株主総会で新たに選任された取締役であります。
2. 取締役会長 杉江 保彦氏および取締役 山内 得次氏は平成29年6月9日開催の第44回定時株主総会終結のときをもって辞任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

(単位:千円)

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取 締 役	4名	64,460	平成18年6月14日第33回定時株主総会決議による取締役の報酬限度額 月額7,000千円以内
監 査 役	—	—	平成20年6月16日第35回定時株主総会決議による監査役の報酬限度額 月額2,000千円以内
計		64,460	なお、取締役の報酬額には、使用人兼務役員の使用人としての職務に対する報酬は含まない

- (注) 1. 上記支給人員には、無報酬の役員は含まれておりません。
2. 支給額には、平成30年6月7日開催第45回定時株主総会において決議予定の当事業年度に係る取締役3名の役員賞与引当額26,000千円が含まれております。
3. 支給額には役員退職慰労引当金の当事業年度増加額5,160千円が含まれております。
4. 支給額には、平成29年6月9日開催第44回定時株主総会決議により支給した役員賞与36,919千円は含まれておりません。

---

(注) 本事業報告中に記載の金額などは表示未満単位を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(平成30年3月31日現在)

(千円未満切り捨て)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
<b>流動資産</b>	<b>8, 895, 022</b>	<b>流動負債</b>	<b>5, 924, 624</b>
現金及び預金	3, 066, 823	支払手形	42, 040
売掛金	4, 248, 377	買掛金	5, 019, 330
製品	191, 412	未払金	73, 780
仕掛品	188, 011	未払費用	364, 285
原材料	387, 898	未払消費税等	32, 556
貯蔵品	51, 953	賞与引当金	363, 733
繰延税金資産	139, 128	預り金	28, 898
未収入金等	622, 106		
貸倒引当金	△ 687	<b>固定負債</b>	<b>524, 178</b>
		退職給付引当金	506, 034
<b>固定資産</b>	<b>2, 712, 688</b>	役員退任慰労引当金	18, 144
<b>有形固定資産</b>	<b>2, 181, 416</b>	<b>負 債 計</b>	<b>6, 448, 803</b>
建物	593, 989		
構築物	15, 768	(純資産の部)	
機械装置	471, 001	<b>株 主 資 本</b>	<b>5, 216, 797</b>
車両運搬具	2, 743	<b>資 本 金</b>	<b>92, 700</b>
工具器具備品	102, 446	<b>資本剰余金</b>	<b>72, 150</b>
土地	995, 239	資本準備金	72, 150
建設仮勘定	226		
<b>無形固定資産</b>	<b>16, 092</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>5, 051, 947</b>
借地権	11, 028	利益準備金	23, 175
ソフトウェア	3, 640	別途積立金	3, 091, 000
電話加入権	1, 424	繰越利益剰余金	1, 937, 772
<b>投資その他の資産</b>	<b>515, 179</b>	<b>自 己 株 式</b>	<b>△ 55, 730</b>
投資有価証券	50, 000		
出資金	183, 089	<b>純 資 産 計</b>	<b>5, 161, 067</b>
長期繰延税金資産	267, 742		
その他の投資等	34, 608		
敷金リサイクル預託金	5, 338		
貸倒引当金	△ 25, 600		
<b>繰延資産</b>	<b>2, 159</b>		
繰延資産	2, 159		
<b>合 計</b>	<b>11, 609, 870</b>	<b>合 計</b>	<b>11, 609, 870</b>

# 損 益 計 算 書

〔 平成 29 年 4 月 1 日 から  
平成 30 年 3 月 31 日 まで 〕

(千円未満切り捨て)

科 目	金 額	
	千円	千円
売 上 高		<b>37,239,569</b>
売 上 原 価		36,457,232
売 上 総 利 益		782,337
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		451,382
<b>営 業 利 益</b>		<b>330,954</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	24,093	
そ の 他	34,183	58,276
営 業 外 費 用		
固 定 資 産 除 売 却 損	27,219	
そ の 他	1,708	28,927
<b>経 常 利 益</b>		<b>360,303</b>
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>360,303</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	80,728	
法 人 税 等 調 整 額	49,373	130,101
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>230,201</b>

## 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

〔 平成 29 年 4 月 1 日 から  
平成 30 年 3 月 31 日 まで 〕

(千円未満切り捨て)

		株 主 資 本							株主資本 計
		資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金			自己 株式	
			資本 準備金	その 他	利益 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	千円 92,700	千円 72,150	-	千円 23,175	千円 3,091,000	千円 1,731,434	千円 △55,730	千円 4,954,729	
当 期 変 動 額	特別償却準備金取崩							-	
	剰余金の配当					△23,863		△23,863	
	別途積立金							-	
	当期純利益					230,201		230,201	
	自己株式の取得							-	
	計	-	-	-	-	206,337		206,337	
当 期 末 残 高	92,700	72,150	-	23,175	3,091,000	1,937,772	△55,730	5,161,067	

		評 価・ 換算差額等	純資産計
当 期 首 残 高		-	千円 4,954,729
当 期 変 動 額	特別償却準備金取崩	-	-
	剰余金の配当	-	△23,863
	別途積立金	-	-
	当期純利益	-	230,201
	自己株式の取得	-	-
	計	-	206,337
当 期 末 残 高		-	5,161,067

## 個 別 注 記 表

〔 平成 29 年 4 月 1 日 から 〕  
〔 平成 30 年 3 月 31 日 まで 〕

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 1) 有価証券

- |          |                  |
|----------|------------------|
| ①子会社株式   | 移動平均法による原価法      |
| ②その他有価証券 |                  |
| 時価のあるもの  | 期末日の市場価格等に基づく時価法 |
| 時価のないもの  | 移動平均法による原価法      |

##### 2) たな卸資産

製品・仕掛品・原材料・貯蔵品は、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法）により評価しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、定率法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### 1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率を基本として総合的に勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### 2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

##### 3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

##### 4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### 5) 役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支出に備えるため、役員退任慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。



## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権	4,304,896千円
(2) 関係会社に対する短期金銭債務	4,565,646千円
(3) 有形固定資産の減価償却累計額	2,629,859千円

## 3. 損益計算書に関する注記

[関係会社との取引高]

(1) 営業取引の収入高	37,237,943千円
(2) 営業取引の支出高	30,122,917千円
(3) 営業取引以外の収入高	25,400千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- |   |             |
|---|-------------|
| (1) 当該事業年度の末日における発行済株式の数                      | 1,001,000 株 |
| (2) 当該事業年度の末日における自己株式の数                       | 46,442 株    |
| (3) 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項                   |             |
| 平成29年6月9日開催の第44回定時株主総会において、次の通り決議されました。       |             |
| 配当金の総額  | 23,863千円    |
| 配当の原資   | 利益剰余金       |
| 一株当たりの配当額                                     | 25円         |
| (4) 当該事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項                 |             |
| 平成30年6月7日開催予定の第45回定時株主総会において、次の通り決議を予定しております。 |             |
| 配当金の総額  | 19,091千円    |
| 配当の原資   | 利益剰余金       |
| 一株当たりの配当額                                     | 20円         |
| 基準日   | 平成30年3月31日  |
| 効力発生日   | 平成30年6月 8日  |

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、減価償却費等であり、評価性引当額を控除しております。

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

当該事業年度におけるファイナンスリース取引はありません。

## 7. 一株当たりの情報に関する注記

(1) 一株当たりの当期純利益	241円16銭
(2) 一株当たりの純資産額	5,406円

## 8. その他の注記

- (1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 「0」は金額が千円未満であることを示しております。
- (3) 「-」は零または該当数値がないことを示しております。

# 監査役の監査報告書 謄本

## 監査報告書

平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第45期事業年度に係る計算書類及びその附属明細書に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

なお、当会社の監査役は、定款第17条に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告を監査する権限を有しておりません。

### 1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役等から会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決裁書類等を閲覧いたしました。また、会計帳簿及びこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成30年5月9日

アラコ株式会社  
監査役 水谷 輝克

